

様式例第3号

「朝来市農業推進戦略プラン2025（案）」に係るパブリックコメント結果			
意見等の募集期間	令和7年1月27日～令和7年2月27日		
意見等の受付件数	2人	2件	
提出方法の内訳	郵便 電子メール	0人 2人	ファクシミリ 持参 0人 0人
実施機関(担当課等)コメント ご意見をいただき、ありがとうございました。 いただきましたご意見等と市の考え方についてお知らせいたします。			
提出された意見等の概要 (類似する意見については、取りまとめて掲載しています。)			
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)	
1	新たに岩津ねぎの包装センター(+B品処理工場)を建設をしてはどうか？ ・メリット ・大量出荷ができ栽培面積拡大に繋がる。 ・出荷される品物の規格が安定する。 ・B品（規格外品）処理ができると、天候不順等で出来が悪い時のリスクヘッジになる。 ・デメリット ・建設場所が遠いと生産者が不便 ・建設費用が膨大 ・リスク ・ねぎが集まる保証がない ・課題 ・扱いにくい岩津ねぎでの作業効率向上 ・運営主体がない 背景として 岩津ねぎの経営で1番ネックになっているところは出荷調整作業 ・1人で1日8時間収穫出荷調整作業をすると平均約10ケース（1ケース300g×10袋） （時給1,050円で計算すると、1ケース当たりの人件費は805円） ・岩津ねぎの実質出荷日数は約100日→1人当たりの出荷量約3t→ロスも考えると栽培面積は最大30a程度 ・JA出荷だと・・・1ケース手取り約1,300円→100日10ケース出荷で、売上130万円 ・道の駅出荷だと約950円/kg×0.8（手数料）×3t＝売上228万円（※売れ残るリスクあり）	御提案いただきました、岩津ねぎ生産で出荷するための根切り、皮むき、掃除等の出荷調整作業の占める割合が大きいことや御意見の中で御指摘いただいている包装センターについてのメリット、デメリット及びリスクについても承知しているところです。 その一方で、JAたじまの包装センターや農福連携、法人単体で行われているところや、何人かで一緒になり機械を購入されて作業されているところもあり、作業の方法や法人で行われているところへの出荷等についても生産者の御意見をお聞きし、よりよいシステム化を構築することも必要であると考えています。 それらを踏まえて、P26の4-3)「広域出荷による産地としての活性化」の取組施策にも記載しているとおり、増産体制の確立と出荷量の拡大及び農産物の全量出荷を目指すこととしておりますので、生産者の皆様にとってより良い方法について意見交換等を行っていきたいと考えています。	

	・岩津ねぎで経営が難しい（若手生産者が取り組みにくい） 出荷調整作業時間短縮のために ・収穫（掘り取り）作業だけなら、1人8時間で500kgは可能 - ロス率50%でも、250kg（約80ケース） ・250kg×100日＝25000kg＝25 t＝約1ha ・現在、JAの包装センターがある。処理能力100ケース/日 出荷調整料 440円/ケース JA包装センター出荷の場合 (1,300円－440円)×80ケース＝68,800円×100日＝688万円 ・JA包装センターの場合・・・100ケース/日なので沢山の生産者が出荷できない。	
--	---	--

2	安心安全な野菜が当たり前であるということは誰もが認識していることではある。農薬も正しく使用されれば安全な野菜になるが、農薬には適応種別があり、例えばニンニクには使用可であるが、ニンニクの芽を食用にする時には不可である農薬があり、誤使用がよくある。豆類を消毒したあとで、器具をよく洗わず葉物を消毒して使い、使ってはいけない農薬が検出されることもよくある。近年農薬の関心は高く農薬を極力使っていないとか、自称有機栽培といった生産者もあるが、有機栽培野菜として販売するには、有機認証は必須であるすし、有機認証は1年更新なので必ず確認することが大事になる。朝来市でも有機野菜のマルシェなどあるが、有機認証のある生産者とそれ以外の区別が曖昧な感じがする。朝来市においても有機野菜を推進されるようだが、有機認証を生産者が取れるような支援が大事だと思うし、有機以外の朝来市の生産者は小規模であれ正しい農薬の知識や商品の安全性を担保できことが、朝来市の野菜は有機もそれ以外も安心・安全な野菜であるというアピールが重要であると思う。スマホで農薬名を入力すれば適応作物や回数がわかるアプリもあるし、いろんな情報を生産者が共有して有機はもちろん慣行栽培の野菜も安心・安全な野菜として市ぐるみで育てていくことが朝来市の発展に欠かせないと思う。朝来市の農業には若手生産者も増えてきたが、若手だけでなく既存生産者も今一度原点に返って検証することも大事だと考える。朝来市の農業の発展を祈念する。	有機認証については、P26の4-1)「有機農業産地づくり」にも記載しているとおり有機JAS認証取得者の増加への取組を行っていくことを考えておりますし、令和7年度からは有機JAS認証取得について補助制度の創設も予定しております。 また、農薬の知識や原点に返って検証することにつきましては、P22の2-4)「多様な年齢層のワークシェアによる活性化」の取組項目にあるようにセミナーやミニ体験、収穫体験などを通じて営農情報の提供を考えています。 それらを含め、朝来市のアピールについては、P29の5-4)「本市の特色を生かしたPRの有り方」や、5-5)「既存の枠に捕らわれない活動支援」、5-6)「市民を巻き込んだ情報発信」などに取り組んでいくこととしています。
---	---	--